

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 敬和綜合法律事務所
弁護士 森 祐輔

【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階

【報告義務発生日】 2026年5月19日

【提出日】 2026年5月26日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本高純度化学株式会社
証券コード	4973
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ・エスピーシー (Hibiki Path Advisors SPC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン島、アグランド・ハウス、私 書箱309番 (PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年9月30日
代表者氏名	ビクター・フー(Victor Foo)
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階 敬和総合法律事務所 弁護士 森 祐輔
電話番号	03-3560-5051

(2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。
提出者1は、投資先である発行者に対して、研究開発型で高いROICを有する本業の実力が適切に反映された資本効率を実現するために、資本政策の改善に向けた提案を継続的に実施する予定である。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	768,300			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 768,300	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			768,300
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月19日現在)	AD	6,067,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)	12.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	12.66

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	0
上記(AI)の内訳	現物出資
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ2・エスピーシー (Hibiki Path Advisors 2 SPC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン島、アグランド・ハウス、私 書箱309番 (PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2026年2月2日
代表者氏名	川崎 文敬
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階 敬和綜合法律事務所 弁護士 森 祐輔
電話番号	03-3560-5051

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。
提出者2は、投資先である発行者に対して、研究開発型で高いROICを有する本業の実力が適切に反映された資本効率を実現するために、資本政策の改善に向けた提案を継続的に実施する予定である。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	284,800			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 284,800	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	284,800
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月19日現在）	AD	6,067,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		4.69
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		5.73

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月24日	普通株式	5,900	0.10	市場内	処分	
2026年4月24日	普通株式	700	0.01	市場外	処分	5,298
2026年4月28日	普通株式	1,600	0.03	市場内	処分	
2026年4月28日	普通株式	400	0.01	市場外	処分	5,036
2026年5月1日	普通株式	4,000	0.07	市場内	処分	
2026年5月1日	普通株式	600	0.01	市場外	処分	5,246
2026年5月7日	普通株式	10,600	0.17	市場内	処分	
2026年5月7日	普通株式	2,400	0.04	市場外	処分	5,386
2026年5月8日	普通株式	3,000	0.05	市場内	処分	
2026年5月8日	普通株式	2,300	0.04	市場外	処分	5,448
2026年5月11日	普通株式	10,000	0.16	市場内	処分	
2026年5月12日	普通株式	25,000	0.41	市場内	処分	
2026年5月13日	普通株式	23,800	0.39	市場内	処分	
2026年5月14日	普通株式	22,100	0.36	市場内	処分	

2026年5月18日	普通株式	9,400	0.15	市場内	処分	
2026年5月19日	普通株式	7,700	0.13	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	1,476,402
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	1,476,402

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) ひびき・パス・アドバイザーズ・エスピーシー(Hibiki Path Advisors SPC)
(2) ひびき・パス・アドバイザーズ2・エスピーシー(Hibiki Path Advisors 2 SPC)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)	1,053,100			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R

株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	1,053,100	W	X
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			1,053,100
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月19日現在)	AD	6,067,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		17.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.40

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ひびき・パス・アドバイザーズ・エス ピーシー(Hibiki Path Advisors SPC)	768,300	12.66
ひびき・パス・アドバイザーズ2・エス ピーシー(Hibiki Path Advisors 2 SPC)	284,800	4.69
合計	1,053,100	17.36